

令和 6 年 5 月 1 日現在

機関番号：32704

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2023

課題番号：21K01792

研究課題名（和文）内部監査との機能的類似性に着目した書面添付制度の信憑性醸成効果に関する研究

研究課題名（英文）A Study on the Credibility-Building Effects of the Document Attachment System Focusing on the Functional Similarity with Internal Audit

研究代表者

越智 信仁（Ochi, Nobuhito）

関東学院大学・経営学部・教授

研究者番号：70758771

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、書面添付制度を含め非上場中小企業における決算開示の透明性・信頼性向上に資する方策について、制度的・実証的・理論的・実践的研究を総合的に進めた。ここでは、監査保証といった信頼性に係る意見表明のみならず、書面添付制度の普及促進策や、決算書作成プロセスの自動化/DX化、会計準拠基準の明確化、決算作成企業側のガバナンスないし内部統制の強化、さらには税理士の経営指導等期中関与による多様な事実上の信憑性醸成効果などについて多面的に論じた。その際、そうした研究を進める土台として金融機関等に質問票調査を実施し、その結果も踏まえ理論・実務面等での研究を深めた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、コロナ禍による影響とその後の状況も見据え、金融機関と中小企業との良好な関係を今後とも維持・強化していくうえで、非上場中小企業における決算開示の透明性・信頼性が更に求められる局面と認識し、書面添付制度の普及促進など非上場中小企業の計算書類を取り巻く諸問題に関し、制度的・実証的・理論的・実践的検討を深めた。こうした社会的意義と同時に、研究成果の学術的意義としては、書面添付を含む税理士業務に対し内部監査のアドバイザー機能との類似性を考慮した学術的基礎を付与したこと、非上場中小企業の決算開示の信頼性確保に関し情報監査論に基づいた保証業務等の概念的整理を明確化したことなどが挙げられる。

研究成果の概要（英文）：In this study, we conducted comprehensive institutional, empirical, theoretical, and practical research on measures to improve the transparency and reliability of financial statement disclosure in unlisted SMEs. In this study, we discussed not only the expression of opinions regarding credibility, such as audit/assurance, but also the automation and DX of the financial statement preparation process, clarification of accounting compliance standards, strengthening of governance and internal control on the side of companies that prepare financial statements, and various credibility-building effects of involvement during the period, such as accounting guidance by tax accountants. As a basis for conducting such research, we conducted a questionnaire survey of financial institutions, etc., and deepened our theoretical and practical research based on the results of the survey.

研究分野：会計学

キーワード：中小企業決算開示 透明性と信頼性 信憑性醸成効果 税理士関与 書面添付制度 内部監査 保証業務 会計調査人制度

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

書面添付制度は、1956(昭和31)年の税理士法改正により創設され、2001(平成13)年改正により事前通知前の意見聴取が追加されるなどして現在に至っているが、税理士の立場をより尊重し、税務執行の一層の円滑化等を図るために、税務の専門家である税理士に対して付与された権利の一つである。これにより税理士の社会的信用・地位の一層の向上が図られるとともに、ひいては納税者の適正申告の向上や納税者との信頼関係の醸成等に資するものである。このように第一義的には税務上の制度ではあるが、同時に税理士によるプロセス情報の提供によって、税務当局のみならず金融機関などの利害関係者に対しても、税務申告書を通じて間接的に中小企業の決算書の透明性に貢献し得るのも確かであろう(但し、この点は利害関係者への調査を通じて実証的に明らかにする必要がある)。

こうした副次的に生じる事実上の信憑性醸成効果を巡っては、一部の実務界を中心に「保証」という用語を用いた立論も少なくない。しかし、そこでは「保証」概念が一般的な信頼性付与の意味で用いられていたり、「保証」の前に「間接的ではあるが」「ある意味では」「一定の」「一種の」「同類の」といったヘッジ的な枕言葉が冠されるなど、多義的で業務の本質的性格が曖昧になっているように窺われる。また、国際保証業務基準である ISAE3000 のフレームワークに依拠した先行研究は皆無であり、本研究では、書面添付制度による事実上の信憑性醸成効果について ISAE3000 を基礎とした監査保証論の枠組みで考察したうえで、税理士業務が中小企業財務諸表の信頼性向上に資するには、保証業務のアプローチからでは理論的・制度的に難しく、内部監査を含む財務的内部統制の補完機能強化の方向で考察を深めたいと考えた。

他方で、検証行為基準を整備するなどして保証業務に近づける制度改革の方向性は考えられ、現に1986(昭和61)年に公表された「商法・有限会社法改正試案」において、「会計調査人調査制度」が提示された。しかし、対象が財務諸表である以上、会計士との職域問題を巡る法的障壁が高いうえ、被調査側の中小零細企業の負担感も少なくないことから、最終的に1990年の商法改正時に、衆議院法務委員会において「会計専門家による中小会社の計算の適正担保の問題について更に検討を進め、関係各位の理解を求めた上、速やかに立法上の措置を講ずること」との付帯決議がなされたにとどまり、この付帯決議を活かした制度改革がその後実現することはなかった。

こうした状況下、本研究では近年におけるコロナ禍による影響とコロナ後の状況も見据え、金融機関と中小企業との良好な関係を今後とも維持・強化していくうえで、非上場中小企業における決算開示の透明性・信頼性が更に求められる局面との現状認識の下、そうした関係性強化を支えられるよう、中小企業計算書類の開示を取り巻く制度インフラに関し、透明性と信頼性を巡る多面的な視座から、制度的・実証的・理論的・実践的研究を進める意義があると考えた。

2. 研究の目的

本研究では、非上場中小企業における決算開示の透明性・信頼性向上に資する方策について、監査保証の立法的・制度的可能性のみならず、書面添付制度の普及促進策や、決算書作成企業の財務的自律、作成準拠基準の明確化、税理士関与による事実上の信憑性醸成効果等を含め多面的な研究を深め、今後の円滑な中小企業金融等に資することを目的としている。

本研究のテーマに関連し、前節でも触れたように、過去に(とりわけ法務省(1984)から法務省(1986)にかけて)、非上場中小企業への「会計調査人制度」の導入を巡り活発な議論があった。当時の商法改正に向けた問題状況について、日本監査研究学会中小会社監査研究部会(1989)では、「中小会社の場合は、専門家としての監査人の不足、監査費用の負担能力の欠如等多くの制約条件があり、どのような監査制度が有効であり、それに代わる制度があるとするれば何が問題となる。監査制度については、外部監査を導入するに値する監査対象会社の範囲の限定、監査資格者の拡大と限定、安いコストで対処できる監査手法の開発、それに応ずる監査証明書の開発、監査実施をコントロールする監督・指導機関の明確化等が課題」(「はしがき」より)と総括していたが、現在においても、非上場中小企業を取り巻く基本的な問題状況は不変と言えよう。

当時の中小企業監査に係る議論を商法監査問題研究会(1986)に依って整理すると、「正規監査拡大案」(A案)、「正規監査簡易化案・調査案」(B案)、「経理指導演」(C案)が俎上に載せられた。さらにB案の限定対象に応じて、B1案(手続を限定)、B2案(貸借対照表項目に限定)、B3案(検証の程度を限定)が立論された。最終的に法務省(1986)において、B3案を基礎にした「会計調査人制度」の構想が示されたが、関係先との調整が難航し結果的に立法化には至らなかったことは先述した通りである。

その後も、中小企業会計の透明性や中小企業決算開示の信頼性を巡っては、武田(2000)、河崎(2015)、坂本(2016)、浦崎(2017)、弥永(2022)などの先行研究があり、本研究もそうした議論や研究蓄積を基礎としている。とりわけ弥永(2022)では、近年における監査保証の概念的浸透や実務的進展等を踏まえ、限定的保証業務の活用可能性に論及しており、本研究においても、小規模事業体監査の拡張を巡る IAASB(国際監査・保証基準審議会)の議論を踏まえつつ、そうした立論を発展させている。同時に、必ずしも法制度論の枠に議論を限定することなく、先

述した商法改正時の過去の議論でいえばC案(経理指導致案)と類似の問題意識から、税理士の期中関与等による事実上の信頼性向上効果にもフォーカスし実証的・理論的・実務的考察を重ねており、この点が本研究の特徴となっている。

3. 研究の方法

研究の着眼点としては、中小企業会計や同決算書を巡り「透明性」と「信頼性」という二つの軸を基本に据えている。円滑な企業金融等に向けては、財務状況の適時適切な情報開示による経営の透明性確保が前提となり、その際、開示情報の信頼性がその実効性を担保する。ここで情報開示における透明性と信頼性は相互補完的な関係にあり、外部の監査保証が透明性を支援する方向のみならず、信頼性をより広い文脈で捉えれば、決算書作成プロセスの透明性向上は、決算開示の信頼性向上に資する方向でも機能する。こうした視点から、決算書作成プロセスの自動化あるいはDX化、会計準拠基準の明確化、決算作成企業側のガバナンスないし内部統制の強化、などの課題を研究対象として採り上げている。また、作成企業以外の第三者関与による信頼性向上策として、監査保証といった信頼性に係る意見表明のみならず、税理士の経理指導等期中関与による多様な事実上の信憑性醸成(安心感の内的形成)効果も、本研究対象の重要な柱の一つとなっている。

この点に関連し、IAASB(国際監査・保証基準審議会)の非財務情報保証に向けた規範性のないガイダンス文書の関連サポート資料(IAASB(2021)p.2)では、情報利用者の信頼性が高まる要因として、透明性が高い報告枠組み、報告プロセスに対する強力なガバナンス、広い範囲で一貫性ある情報、外部専門家サービスやその他のレポート等を列挙しており、本研究でも同様に、多面的な視点から信頼性確保の方策を検討している。

上記の研究対象をベースに、その研究方法としては、会社法・同監査や中小企業会計等の制度研究(第部)、税務会計論・内部監査論・情報監査論等に基づいた税理士関与や書面添付制度等の理論研究(第部)、決算・税理士実務や海外事例に基づいた実践研究(第部)を総合した形で、非上場中小企業における会計・決算開示の信頼性の改善に向けた研究を進めている。その際、そうした多面的な研究を進める土台として質問票調査を実施し、その結果も踏まえ理論・実務面等での研究を深めていくステップを採った。

質問票調査では、非上場中小企業の計算書類の信頼性が様々な外的要因によってどのように変化するか、金融機関等の利害関係者の現状認識について、質問票調査を通じて定量的・実証的に把握している。同調査は、全国の与信金融機関(銀行・信金・信組等)、中小企業会計学会員(大学教員等)を対象に、郵送ないしWeb方式により実施した。なお、質問票調査は、内藤(2014)で用いられた上場企業を対象にした調査手法や設問形式を参照しつつ、非上場中小企業の特徴を踏まえ独自の設問内容を今回考案した。

4. 研究成果

研究成果の集大成である出版書籍『中小企業決算の透明性と信頼性:改善に向けた実証・理論・実務研究』は、3部構成、全11章で組成されている。

第一部「中小企業決算を取り巻く諸制度」において中小企業決算を取り巻く諸制度の現状と課題について俯瞰した後、第二部「決算開示の信頼性を巡る実証と理論」では質問票調査結果から、作成基準(中小会計要領等)の明確化や税理士の期中関与(月次決算・経理指導等)によって、信頼性の水準が有意に高まることなどを実証的に裏付けた。非上場中小企業における決算開示の信頼性や書面添付の効果等に関し、金融機関等に対する全国的な規模での質問票調査は、わが国では今回が初めてではないかとみられるが、今後の研究蓄積に向けた基礎情報として一定の学術的貢献が認められるのではないかと思慮している。さらに、実証結果の理論的背景や今後の課題について、税務会計論や内部監査論、情報監査論に立脚した考察につなげた。

そこでの理論的な貢献としては、税理士業務(含む書面添付)における内部監査のアドバイザー機能との類似性を考慮した学術的基礎を付与したこと、情報監査論に基づいた保証業務の概念的整理を非上場中小企業分野において明確化したことなどが挙げられる。同時に、中小会計要領等の浸透が進んでいることは一歩前進ながら、非上場中小企業向けの保証業務に内在する問題として中小会計要領は会計制度としての網羅性が十分ではないこと、税法基準との親和性を高めていることから会社法における「会計慣行」と認められない会計処理も生じかねないことなど、今後に残された課題についても明らかにした。

また、第二部「中小企業決算・税理士実務と海外事例」では実務的視点から、中小企業にとっても関心の高いインボイス制度や改正電子帳簿保存法の導入を契機とした、ITによる会計情報の透明性・信頼性向上の可能性について、また書面添付制度導入の歴史的経緯も踏まえつつ、調整業務(コンピレーション)としての品質向上を支える作成・業務基準整備の必要性について、それぞれ今後の実務的改善に資する方向性を提示している。他方で、わが国における会計調査人(仮称)導入の可能性について補強する観点から、諸外国における監査以外の信頼性確保の制度及び実務についても包括的に論じた。

以上の議論や考察を改めて横断的に振り返ると、監査論上の保証業務として制度を構築していくには、新たな立法的手当てが不可欠であり、法的空白状態を生んでいるわが国の現状については、諸外国との比較を通して浮き彫りとなっている。既存の会計監査業務の外延を非上場中小企業まで拡張していくには、コスト面等から限界があり、より低コストの保証業務として、わ

が国においても会計調査人（仮称）の議論を再び前に進めることが王道であろう。

勿論、実際問題として、百年河清を待つ状態に陥ることも避けなければならず、上記の王道の議論を推進しながらも、既存の制度インフラを活用していく努力も必要となる。こうした文脈において、税理士の期中関与を基軸にして決算開示の透明性・信頼性を事実上高める手段として、書面添付制度等を活用していく方向性もプラグマティックな解決策の一つとなる。書面添付を通じて税理士関与のプロセス情報の開示が進めば、透明性の向上を通して利害関係者の安心感を醸成し、信頼性の向上にも資することになる。但し、法的安定性等の観点からは、書面添付制度が本来的な保証業務（会計調査人（仮称））を法的に代替し得るものではない。

そうした前提で、書面添付制度の実効性を高める方策として、インセンティブ構造に働き掛ける視点の重要性を指摘するとともに、実務的視点から調整業務（コンピレーション）基準の確立による品質保証の可能性を示している。さらに、書面添付以外に決算開示の透明性・信頼性を事実上高める手段として、インボイス制度や改正電子帳簿保存法の導入を契機に、中小企業の会計処理を含むバックオフィス事務の正確性向上や事務効率化と同時に、税理士サービス享受の広範化・高度化にも資する方向性も示している。

非上場中小企業における決算開示の信頼性については、制度的な監査対象外ということから、監査論を主たる研究領域とする研究者による研究蓄積が乏しい状態が続いてきたが、本研究において、監査論を第一線で牽引する学者を含めた共同研究という形で学術的論究を公表した意義は大きく、今後の研究発展の基礎を提供し得ると思慮している。

【文中引用文献】

浦崎直浩（編著）（2017）『中小企業の会計監査制度の探求 特別目的の財務諸表に対する保証業務』同文館出版。

河崎照行（編著）（2015）『中小企業の会計制度 日本・欧米・アジア・オセアニアの分析』中央経済社。

坂本孝司（主査）（2016）『「中小企業金融における会計の役割」に関する研究』中小企業会計学会・課題研究委員会最終報告。

商法監査問題研究会（1986）『商法監査問題研究会報告書』。

武田隆二（編著）（2000）『中小会社の計算公開と監査 各国制度と実践手法』清文社。

内藤文雄（編著）（2014）『監査・保証業務の総合研究』中央経済社。

日本監査研究学会中小会社監査研究部会（編）（1989）『中小会社監査』第一法規。

法務省（1984）『大小（公開・非公開）会社区分立法及び合併に関する問題点』。

法務省（1986）『商法・有限会社法改正試案』。

弥永真生（2022）『中小企業会計とその保証』中央経済社。

IAASB: International Auditing and Assurance Standards Board (2021) Credibility and Trust Model relating to Extended External Reporting (EER), in Non-Authoritative Guidance on Applying ISAE 3000 (Revised) to Extended External Reporting (EER) Assurance Engagements.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 越智信仁 , 佐久間義浩 , 坂根純輝	4. 巻 204 (4)
2. 論文標題 中小企業決算開示の信頼性等に関する実証研究 金融機関への質問票調査を通じて	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 会計	6. 最初と最後の頁 82-96
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 越智信仁	4. 巻 82(1)
2. 論文標題 書面添付制度の浸透に向けた追加的誘因付与	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 産業経理	6. 最初と最後の頁 16-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 越智信仁	4. 巻 38
2. 論文標題 書面添付制度普及に必要な誘因両立の関係性	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 税務会計研究	6. 最初と最後の頁 155-162
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 越智信仁	4. 巻 200
2. 論文標題 監査保証論に基づいた書面添付制度の考察	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 会計	6. 最初と最後の頁 15-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 越智信仁 坂根純輝 松崎堅太郎、金子友裕 佐久間義浩 中村元彦
2. 発表標題 中小企業決算の透明性と信頼性：改善に向けた実証・理論・実務研究（最終報告）
3. 学会等名 中小企業会計研究学会（招待講演）
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 越智信仁・佐久間義浩・坂根純輝
2. 発表標題 中小企業財務報告の透明性改善に向けた多面的研究（中間報告）
3. 学会等名 中小企業会計学会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 越智信仁
2. 発表標題 書面添付制度普及に必要な誘因両立の関係性
3. 学会等名 税務会計研究学会第33回全国大会自由論題報告
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	蟹江 章 (Kanie Akira) (40214449)	青山学院大学・会計プロフェッション研究科・教授 (32601)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	金子 友裕 (Kaneko Tomohiro) (80530071)	東洋大学・経営学部・教授 (32663)	
研究分担者	坂根 純輝 (sakane Yoshiteru) (40738001)	長崎県立大学・経営学部・准教授 (27301)	
研究分担者	佐久間 義浩 (Sakuma Yoshihiro) (20512065)	東北学院大学・経営学部・教授 (31302)	
研究分担者	中村 元彦 (Nakamura Motohiko) (20778568)	千葉商科大学・会計ファイナンス研究科・教授 (32504)	
研究分担者	橋上 徹 (Hashigami Tooru) (20733299)	県立広島大学・地域創生学部・准教授 (25406)	
研究分担者	林 隆敏 (Hayashi Takatoshi) (50268512)	関西学院大学・商学部・教授 (34504)	
研究分担者	弥永 真生 (Yanaga Masao) (60191144)	明治大学・会計専門職研究科・専任教授 (32682)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------